

令和元年 10月 1日改正

	講道館			埼玉連			実力昇段合計
	入門料	登録料	消費税	入門料	登録料	通信書記	
初段	8,000 円	6,500 円	650 円	1,500 円	2,600 円	200 円	19,450 円
二段	—	8,000 円	800 円	—	4,300 円	200 円	13,300 円
三段	—	9,500 円	950 円	—	5,500 円	200 円	16,150 円
四段	—	13,500 円	1,350 円	—	7,000 円	200 円	22,050 円
五段	—	22,000 円	2,200 円	—	8,500 円	200 円	32,900 円

審議料

- 初段～三段 2,000 円 形審議料 500 円
- 四段・五段 3,500 円 実力昇段者形審議料 2,000 円
- 紙上推薦者形審議料 5,000 円 (形欠席者 10,000 円)

【注】

埼玉県で初めて昇段する者は、段位にかかわらず埼玉県柔道連盟入会金 1,500 円を納入する。
 前回他県で昇段しても、それ以前に埼玉県柔道連盟に入会していた事実がある場合には、入会金は不要である。